収支報告書

令和2年分 開催分)

(ふりがな)	わたなべしゅうこうえんかい	政治団体の区分					
1政治団体の名称	渡辺周後援会	□ 政 党	□政治資金規正法第18条の2第1項				
- 20 14 11 11 11		□ 政 党 の 支 部	の規定による政治団体				
2 主たる事務所の所在地	静岡県沼津市末広町54	□ 政 治 資 金 団 体	マその他の政治団体 ロスカルのマングログ				
			□その他の政治団体の支部				
	(姓) (名)	活動区域の区分					
3代表者の氏名	栗田 省吾	2以上の都道府県の区域等					
-	(姓) (名)	[
4会計責任者の氏名	渡辺	資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分				
-		有	□ 政治資金規正法第19条の7第1項				
事務担当者の氏名		☑ 無	第1号に係る国会議員関係政治団体				
(姓)	(名)	公職の種類	│ □ 政治資金規正法第19条の7第1項│				
村田	順子	(現職・候補者の別)	第2号に係る国会議員関係政治団体				
(電話) 055-951-1	949	資金管理団体の届 ^(姓) (名) 公職の候補者 ^(姓)					
		出をした者の氏名	の 氏 名渡辺 周				
(電話)			公職の種類衆議院議員				
			(現職・候補者の別) (現職)				
(電話)			公職の候補者(姓)(名)				
			の氏名(2人目)				
			公職の種類				
			(現職・候補者の別)				
			公職の候補者(姓)(名)				
			の氏名(3人目)				
			公職の種類				



資金管理団体の指定の期間 から まで (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間) 国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間 から まで (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(現職・候補者の別)



収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	25, 032
(前年からの繰越額)	25, 032
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	0
翌年への繰越額	25, 032

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個	人の負担する党費又は会費	
金	額	0
員	数(党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附								
ア 寄附(イを除く。)の区分	金	額	備	考				
(ア) 個人からの寄附		0						
(うち特定寄附)	-	0		·				
(イ) 法人その他の団体からの寄附		0						
(ウ) 政治団体からの寄附		0						
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		0						
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		0						
イ 政 党 匿 名 寄 附		0						
合 計 (ア + イ)		0						

[その13)

3 支出項目別金額の内訳

	1.1 7万. 山谷 4.5 1. 1日	·						
(1) 支 出 の 総 括 表								
項目			金	額	備	考		
				04 _	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出			
1 経	 常	経	費					
(1) 人	件		費	33333 22	0	0		
(2) 光	熱	水	費		0	0		
(3) 備	品 · 消	耗 品	費		0	0		
(4) 事	務	所	費		0	0		
小		計			0	0		
2 政	治 活	動	費					
(1) 組	織活	動	費		0	0		
(2) 選	举 関 ————	係	·費		0	0		
(3) 機関系	紙誌の発行る	その他の事	業費		0	0		
ア機関	割紙誌の	発行事業	美 費		0	0		
イ 宣	伝 事	業	費		0	0		
ウ政治	資金パーテ	ィー開催事	業費		0	0		
エそ	の他の	事業	費		0	0		
(4) 調	査 研	究	費		0	0		
(5) 寄	附 •	交 付	金		0	0		
(6) そ	の他	の経	費		0	0		
小		計			0	0		
合		計			0			

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無								
資産等の項目別区分	有	無	備	考				
ア土地		V						
イ 建 物		V						
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		\ \ \						
エ 取得の価額が100万円を超える動産		V						
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く。)		V						
カ <u>金</u> 銭		V						
キ 有		V						
ク出資による権利		V						
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		√ 						
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		7						
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利		\[\]						
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		V						

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。) **V**

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 1月 18日

政治団体の名称

渡辺周後援会

会計責任者の氏名

弘子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監查報告書

令和 3 年 / 月/8 日 渡辺周後援会 代表 栗田 省吾 殿

登録政治資金監查人 井原英夏 登録番号 第1212号 研修修了 平成23年7月13日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、渡辺周後援会の令和2年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査アニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、渡辺周後援会の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿が保存されていた。

なお政治資金監査の対象期間において渡辺周後援会に係る支出はなく、明細書、領収書等、収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書は存在しなかった。

- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該 国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当 該国会議員関係政治団体の会計貴任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて、支出が計上されていない状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細等は、存在しなかった。

3.業務制限

渡辺周後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、渡辺周後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である

以上